

※◆は建設業に特化した支援  
( )内は令和2年度当初予算額

## 人材確保

### ◆ 建設事業主等に対する助成金による支援【継続】

60.9億円(61.8億円)

- ・ 雇用管理改善や人材育成に取り組む中小建設事業主等に経費や賃金の一部を助成する。助成目的別に人材確保等支援助成金、人材開発支援助成金及びトライアル雇用助成金がある。
- ・ 人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)について、建設キャリアアップカード登録者については賃金助成額を1.1倍にする。(令和3年度まで延長)。

### ◇ ハローワークにおける人材不足分野のマッチング支援【拡充】

45.0億円(38.6億円)

- ・ 医療・福祉、建設、警備、運輸などの雇用吸収力の高い分野へのマッチング支援を強化するため、ハローワークに「人材確保対策コーナー」を設置し、関係機関等と連携した人材確保支援を実施。
- ・ 「人材確保対策コーナー」においては、求人者への求人充足に向けた助言・指導、求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、関係機関、業界団体等との連携によるセミナー、事業所見学会、就職面接会等を開催。

### ◇ 高校生に対する地元における職業の理解の促進支援【継続】

18百万円 (15百万円)

- ・ 建設等も含めた多様な業種に関しての職業理解を進めるため、業界団体や地元企業による高校内企業説明会等を実施する。

※◆は建設業に特化した支援  
( )内は令和2年度当初予算額

## 人材育成

### ◆ 中小建設事業主等への支援【継続】

5.7億円 (6.3億円)

- ・ 建設労働者育成支援事業…離転職者、新卒者、学卒未就職者等を対象とした、訓練カリキュラムの策定、訓練生募集、職業訓練の実施、就職支援をパッケージで業界団体が行う事業を実施する。
- ・ 認定職業訓練…認定職業訓練及び広域団体認定訓練に要する経費について補助を実施する。

### ◆ 建設分野におけるハロートレーニング(職業訓練)の実施【継続】

1.2億円 (2.9億円)

- ・ 建設機械等の運転技能だけでなく、パソコンスキル講習等と組み合わせたハロートレーニング(職業訓練)を引き続き実施する。

### ◇ ものづくりマイスター制度による若年技能者への実技指導【継続】

27.6億円 (35.5億円)

- ・ ものづくりマイスターを中小企業等に派遣し、若年技能者への実技指導を実施する。
- ・ 資格取得を促進し、賃金アップにつながる取組を進める中小企業等に対して実技指導を強化する。

### ◇ 短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援【継続】

27.5億円 (34.7億円)

- ・ 就職氷河期世代の方向けに創設した「短期資格等習得コース」において、短期間で取得でき、安定就労につながる資格等の習得を支援するため、業界団体等に委託し、訓練と職場体験等を組み合わせ、正社員就職を支援する出口一体型の訓練を行う。

### ◆ 建設事業主等に対する助成金による支援【継続】 (再掲)

60.9億円 (61.8億円)

※◆は建設業に特化した支援  
( )内は令和2年度当初予算額

## 魅力ある職場づくりの推進

### ◇働き方改革推進支援助成金による支援【一部新規】

65.4億円 (72.9億円)

- ・ 中小企業・小規模事業者が時間外労働の上限規制等に円滑に対応するため、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む場合において、中小企業や傘下企業を支援する事業主団体に対する助成を行う。

### ◇働き方改革推進支援センターによる支援【一部新規】

66.8億円 (91.0億円)

- ・ 47都道府県に働き方改革推進支援センターを設置し、長時間労働の是正・同一労働同一賃金の実現・生産性向上による賃金引上げ・人手不足の緩和などの労務管理に関する課題について、ポスト・コロナの時代の新しい働き方(リモートワークを前提とした労働環境における働き方等)も踏まえながら、労務管理等の専門家による個別企業に対するコンサルティング、商工団体等と連携した出張相談会やセミナーに加え、新たに業種別団体に対し専門家チームによる支援を行う。

### ◆中小専門工事業者の安全衛生活動支援事業の実施【継続】

96百万円(1.1億円)

- ・ 安全衛生管理能力の向上のための集団指導・技術研修会、パトロール、個別指導等を実施する。

### ◆雇用管理責任者等に対する研修の実施【継続】

1.0億円 (91百万円)

- ・ 雇用管理に関する基礎的な知識を習得する「基礎講習」に加え、若年者の職場定着を高めるため、熟練労働者と若年労働者とが円滑なコミュニケーションを取りながら働くことのできる環境づくりの手法等を学ぶ「コミュニケーションスキル等向上コース」を建設業の雇用管理責任者に対して実施する。

### ◆「つなぐ化」事業の実施【継続】

30百万円 (30百万円)

- ・ 若年者の建設業に対する理解や定着促進を図るため、高等学校(工業科、普通科)や高等専門学校<sup>※</sup>の先生・生徒と建設業界がつながる機会として、出前授業や現場見学会等を実施する。

※◆は建設業に特化した支援  
( )内は令和2年度当初予算額

## 魅力ある職場づくりの推進

- ◇ **労災保険特別加入制度の周知広報等事業の実施【一部新規】** **1.1億円 (1.1億円)**
  - ・ 関係機関や関係団体を通じた周知広報のほか、労災保険に特別加入している一人親方等に対する安全衛生教育、一人親方等が入場している工事現場への巡回指導を実施する。
- ◆ **建設業における墜落・転落災害等防止対策推進事業【継続】** **93百万円 (1.3億円)**
  - ・ 足場からの墜落・転落災害の防止対策の充実強化のための専門家による診断の実施、診断結果に基づく現場に対する指導・支援等を実施する。
- ◆ **建設事業主等に対する助成金による支援【継続】 (再掲)** **60.9億円 (61.8億円)**